



まだ誰も知らない安心を、ともに。



# すまいや家財、大丈夫ですか？ 「暴風・大雨」への備え

「風災補償」「水災補償」のおすすめ

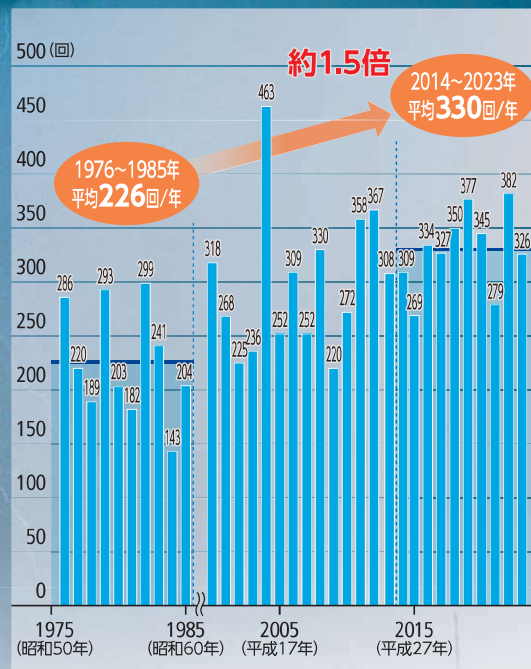
## 近年、台風などの自然災害が増加しています!!

### 近年災害をもたらした気象事例

気象事例	発生日	災害の概要	被害の概要
令和2年7月 <b>豪雨</b>	令和2年 7月3日~ 7月31日	日本付近に停滞した前線の影響で、暖かく湿った空気が継続して流れ込み、各地で大雨となり、人的被害や物的被害が発生した。気象庁は、顕著な災害をもたらしたこの大雨について、災害の経験や教訓を後世に伝承することなどを目的として「令和2年7月豪雨」と名称を定めた。	令和2年7月豪雨被害の概要 死者・行方不明者 84人 全半壊 6,037棟 床上・床下浸水 6,701棟 ※令和2年12月3日現在 消防庁調べ
令和4年 台風第14号 による <b>暴風・大雨</b> 等	令和4年 9月17日~ 9月20日	台風の接近、通過、上陸により、九州を中心に西日本から北日本の広い範囲で暴風となり、海では猛烈なしけとなった。九州や四国地方では、台風周辺や台風本体の発達した雨雲が長時間かかり続けたことにより大雨となり、期間中の総降水量は複数の地点で9月の平年の月降水量の2倍前後となった。	令和4年台風第14号の被害の概要 死者 5人 全半壊 186棟 床上・床下浸水 1,356棟 ※令和4年11月18日現在 消防庁調べ
令和5年 梅雨前線 による <b>大雨</b>	令和5年 6月28日~ 7月16日	梅雨前線が日本付近に停滞し、各地で大雨となった。期間中の総降水量は大分県、佐賀県、福岡県で1,200ミリを超えたほか、北海道地方、東北地方、山陰および九州などで7月の平年の月降水量の2倍を超えた地点があった。秋田県では、14日から16日の総降水量が多い所で400ミリを超えるなど記録的な大雨となった。	令和5年6月29日からの大雨被害の概要 死者 13人 全半壊 1,421棟 床上・床下浸水 5,968棟 ※令和5年11月15日現在 消防庁調べ

### 増加する大雨

[アメダス] 1時間降水量50mm以上の年間発生回数



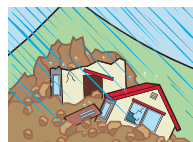
出典：気象庁ホームページ ([https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/data/bosai/report/index\\_1989.html](https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/data/bosai/report/index_1989.html))、水害レポート2022・2023 ([https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet\\_jirei/suigai\\_report/index.html](https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/suigai_report/index.html)) より当社まとめ

## 台風が直撃した場合・・・例えば、このような被害が発生します!

建物



台風による強風のため、屋根瓦や窓ガラスが壊れてしまった!



豪雨により土砂崩れが発生し、家が全壊してしまった!

家財



台風による強風で窓ガラスが割れてしまい、窓から風雨が吹き込み、室内の家具が壊れてしまった!



台風による洪水で、床上浸水し、家財が水浸しになったり、家電が壊れてしまった!

風災

「火災保険」では、いずれかの「事故」として保険金が支払われます。

水災

風災・水災のどちらの「事故」かにより補償が異なる場合があります。

「火災保険」の補償内容を是非ご確認ください。

詳しくは裏面をご覧ください。

# 「風災補償」「水災補償」の内容を確認しましょう



## STEP 1 保険の対象を確認しましょう

建物のみのご契約では、家財に発生した損害は補償されません。

**建物+家財**のご契約で、大切な財産をしっかりと守ります!!



建物と家財を同一契約でご契約いただく場合、家財の保険料が割引になります(注)。

(注) 家財にセットされる一部の特約の保険料や、家財を保険の対象とする「地震保険」の保険料は、本割引の適用対象外となります。

## STEP 2 補償の範囲を確認しましょう

ご契約のプランによって、補償の範囲が異なります。

「暴風・大雨」に備える「**風災**」「**水災**」が補償の対象となっているか、しっかり確認しましょう。

「タフ・すまいの保険」と「住宅総合保険」「住宅火災保険」の基本補償内容比較		火災、落雷、破裂・爆発	風災 <sup>ひょう</sup> 、雹災、雪災	水ぬれ	盗難	水災	破損、汚損等 <sup>(注3)</sup>
「タフ・すまいの保険」	フルサポートプラン	○	○	○	○	○ <sup>(注2)</sup>	○
	セレクト(水災なし)プラン 共同住宅建物専用プラン <sup>(注1)</sup>	○	○	○	○	×	○
	セレクト(破損汚損なし)プラン	○	○	○	○	○ <sup>(注2)</sup>	×
	セレクト(水災、破損汚損なし)プラン 共同住宅建物専用プラン <sup>(注1)</sup>	○	○	○	○	×	×
	エコノミープラン	○	○	×	×	×	×

(注1) 「セレクト(水災なし)プラン」、「セレクト(水災、破損汚損なし)プラン」は、マンション等の共同住宅建物専用プランです。

(注2) 水災の補償は、以下を選択することも可能です。

【共同住宅1棟以外のご契約】「水災一時金特約」をセットした場合、保険金額の5%に相当する額(1回の事故につき1敷地内ごとに100万円を限度)を保険金としてお支払いします。

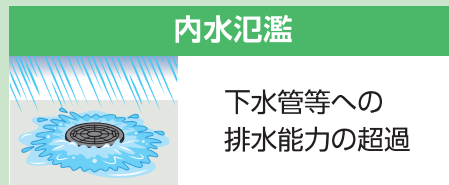
【共同住宅1棟のご契約】「水災支払限度額特約」をセットした場合、1回の事故につき保険金額に支払限度額割合(10%または30%)を乗じた額を限度に保険金をお支払いします。

(注3) 外部からの物体落下等、騒擾の事故を含みます。

\*プランとは別に免責金額(支払保険金の計算にあたり損害の額から差し引く金額で、自己負担となる金額)を設定いただけます。

住宅総合保険(販売停止)	○	△ (損害の額が20万円以上となる場合に補償)	○	○	△ (縮小補償70%)	×
住宅火災保険(販売停止)	○	△ (損害の額が20万円以上となる場合に補償)	×	×	×	×

水災リスクは、以下のようにさまざまです。



「タフ・すまいの保険」の水災の保険料は、地域間の水災リスクの違いによる保険料の公平性を図るため、市区町村別に保険料の最も安い「水災リスク区分1」から最も高い「水災リスク区分5」まで、5つの区分に応じて決定されます。水災リスク区分は申込書や見積書上でご案内していますが、区分に関わらず、水災リスクがある点にご注意ください。



- このチラシは、「タフ・すまいの保険」の風災および水災補償の概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ず「タフ・すまいの保険パンフレット」および「重要事項のご説明」をあわせてご覧ください。また、詳しくは「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご用意していますので、必要に応じて当社ホームページでご参照ください。もしくは、代理店・扱者または当社までご請求ください。ご不明な点につきましては、代理店・扱者または当社にお問合わせください。
- 「タフ・すまいの保険」はすまいの火災保険のペットネームです。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

MS&AD INSURANCE GROUP

〒150-8488 東京都渋谷区恵比寿1-28-1  
(カスタマーセンター) TEL:0120-101-101(無料)  
電話受付時間 平日:9:00~18:00 土日:9:00~17:00  
(年末年始は休業させていただきます)  
<https://www.aioinissaidowa.co.jp/>

- ご相談・お申込先

株式会社かたばみ  
〒107-8638 東京都港区元赤坂1-5-8  
TEL:03-5413-8117  
MAIL: info-hoken@katabami.co.jp  
<https://www.katabami.co.jp/insurance/hoken/index.php>

